

●日本透析医会群馬県支部等との応急給水訓練について

経営企画課
水道整備課

災害時における人工透析実施医療機関への応急給水活動を円滑に実施するため、日本透析医会群馬県支部等との応急給水訓練を下記のとおり実施します。

記

1 訓練実施日時

令和4年11月24日（木） 午後2時から

2 訓練会場

群馬大学医学部附属病院

3 訓練参加者

（公社）日本透析医会群馬県支部
（一社）群馬県臨床工学技士会
群馬大学医学部附属病院
前橋市水道局 等

4 訓練実施概要

人工透析は1回につき約150リットルの水道水が必要とされています。地震等の被害により上水道の供給が停止すると人工透析の実施が困難になりますので、給水タンク車による人工透析実施医療機関での応急給水について、手順等を確認します。

これまでの経緯

令和3年12月	日本透析医会群馬県支部より水道整備課に災害時の対応について相談
令和4年1月 ～現在	日本透析医会群馬県支部、水道局、防災危機管理課で訓練、医療機関の現地視察等について調整。
令和4年9月8日	日本透析医会群馬県支部等が要望書「災害時における人工透析施設への優先的水道水の確保・供給について」を提出

応急給水訓練以外の対応

- ・「地震災害時等応急対策マニュアル（上水道班）」に人工透析実施医療機関（12施設）を明記し、応急給水先として明確化を図ります。
- ・人工透析実施医療機関（12施設）を現地視察し、応急給水時の受水槽の位置、進入経路、給水方法等の確認を行います。